

令和6年度 大崎市病院事業職員採用試験受験案内

【歯科衛生士（任期付職員）】



大崎市民病院 経営管理部

〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市民病院 経営管理部

人事厚生課 人事係

TEL (0229) 23-3311

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分及び採用予定人員等

職種	採用予定人員	職務の内容	受験資格
歯科衛生士 (任期付職員)	若干名	病院事業の歯科 衛生士業務	以下のいずれかに該当する者 歯科衛生士の資格を有している人または令和6年度国家試験において歯科衛生士の資格取得見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び場所

試験種目	試験日時	試験会場
適正検査 作文試験 面接試験	令和7年2月22日(土)	大崎市民病院 3階会議室 《大崎市古川穂波三丁目8番1号》

3 試験方法及び内容

試験種目／方法	内 容
面接試験	公務員としての適格性についての試験
作文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験(60分)
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査 ※申込み後、指定期日までにWEBサイトで受験いただきます。

※適性検査の詳細は、申込み後に別途連絡いたします。受験の際はメールアドレスを使用しますので、履歴書には確実に受信できるメールアドレスを記載してください。なお、適性検査実施にあたり、インターネット環境が整ったパソコン(タブレット・スマートフォン可)を使用しますのでご準備ください。また、インターネット接続に関する費用は受験者の負担となります。

4 申込受付期間及び受験手続

<p>受付期間</p>	<p>令和7年1月17日(金) ～ 令和7年2月7日(金) 持参して提出する場合は、午前8時30分から午後5時15分の間で、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 <u>郵送で提出する場合は、配達証明付郵便により令和7年2月7日(金)午後5時15分までに人事厚生課に届いた者が有効であり、当日消印有効ではありませんので、ご注意ください。</u></p>
<p>受験申込用紙等の請求先</p>	<p>【配布場所で受け取る】 配布場所：大崎市民病院 1階正面受付 配布時間：午前8時30分から午後5時15分(土・日・祝日を除く) 【郵送で請求】 <u>歯科衛生士(任期付) 受験申込用紙</u>と朱書きした封筒に、140円切手を貼った角形2号(A4サイズ)返信用封筒(送付希望先宛名を明記したもの)を同封し、〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院経営管理部 人事厚生課宛へ郵送してください。 【ダウンロード】 当院ウェブサイトからダウンロード可能です。</p>
<p>申込方法</p>	<p>提出書類 ※こすると消えるペン(フリクション)は使用しないでください。 ・受験申込書(当院指定様式を使用し、片面A4サイズ1枚) ・履歴書(当院指定様式を使用し、片面A4サイズ2枚) 所定の様式に必要な事項を記入の上、3か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・たて4cm×よこ3cm)を貼付してください。 <u>必ずメールアドレスを記入してください。</u> ・295円分の切手 受験票送付時に使用しますので、<u>そのまま同封</u>してください。 ・資格を有している場合 <u>歯科衛生士の資格証の写し(A4サイズに縮小)</u> ・提出用封筒の表には ●●●(職種) 受験申込と朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を書き、人事厚生課へ直接提出(代理人可)するか、<u>配達証明付郵便</u>で送付してください。 ※普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。 ※送付された書類の返却はいたしません。</p>
<p>受験票交付</p>	<p>・申込受付後、受験申込み締切日以後に受験票を申込者全員に郵送します。 ※受験票が<u>試験日の3日前まで</u>に到着しない場合には、お手数ですが人事厚生課までお問い合わせください。(0229-23-3311(代表))</p>

5 合格の発表

受験者全員に書面でお知らせします。

6 合格から採用まで

(1) 合格者は、試験区分及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

したがって、採用候補者名簿に登載された人(最終合格者)が全て採用されるとは限りません。

(2) 採用候補者名簿からの採用は、原則令和7年4月1日(地方公務員法第22条に基づく条件付採用)となります。

なお、名簿の有効期限は、確定した日から令和8年3月31日までとなります。

(3) 採用内定者には、職務経験を証明する書類や、修学を証明する書類等を提出していただきます。

(4) 受験申込書類に事実と異なる記載をした場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。

(5) 歯科衛生士資格の取得見込みの者について、当該資格を令和6年度国家試験に合格できなかった場合は、採用内定を取り消しさせていただきます。

(6) 卒業見込みの者について、学校を卒業できなかった場合は、採用内定を取り消しさせていただきます。

7 試験結果の開示

この試験の結果(本人の総合順位及び総合得点)については、次のとおり、口頭で開示を請求することができます。(下表参照)

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

なお、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

開示できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
採用試験受験者 (本人に限る)	総合順位 及び 総合得点	通知日から 14日間	大崎市民病院 経営管理部人事厚生課 (本院3階管理事務室内)

9 給与

給与は「大崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」及び「大崎市病院事業企業職員給与規程」等に基づき支給します。

給料月額	193,000円～219,600円 (令和6年4月1日現在) ※職務経歴等の経験年数により決定します。
期末・勤勉手当	年2回(6月と12月)の合計で給料月額の4.6か月分 ※採用日により異なります。

※その他、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給要件に応じて支給されます。

【例】扶養手当：子供2人(小学生以下2人)を扶養している場合 月額20,000円

住居手当：家賃月額65,000円の場合 月額28,000円

通勤手当：車通勤距離5kmの場合 月額4,100円 ※2km以上から支給対象

寒冷地手当：世帯主であり、子供を扶養している場合

月額19,800円 ※11月～3月のみ支給

退職手当：規定の勤続期間を経過した場合に支給します。

10 勤務条件・福利厚生等

(1) 任期

令和7年4月1日(火)以降から令和8年3月31日(金)まで

(2) 勤務先

大崎市民病院本院

(3) 勤務時間

土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く日の

8時30分から17時15分まで(昼休み60分間)

原則、1週間当たり38時間45分の勤務

(4) 休暇

ア 年次有給休暇 最大20日付与

イ 特別休暇

・夏季休暇 最大5日付与(前年度実績)

・結婚休暇(連続する7日以内)

・その他の休暇(大崎市病院事業職員就業規程による)

(5) その他

ア 福利厚生

・院内保育所「あいあい」完備(空き状況により随時入所可能) ※夜間保育実施(週3回)

・コンビニエンスストア、職員昼食スペース完備

・職員公舎完備(空室状況により随時入居可能)

イ 受動喫煙防止措置の状況

・敷地内禁煙

1.1 書類提出先及び問い合わせ先

大崎市民病院 経営管理部 人事厚生課 人事係

住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電 話 0229-23-3311 (内3603・3604)

E-Mail jinji@h-osaki.jp

ホームページアドレス <http://www.h-osaki.jp>